新規上場申請のための半期報告書

（第34期中）

自　令和６年１月１日
至　令和６年６月30日

株式会社バルコス

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 2
　第２　事業の状況 …… 3
　　１　事業等のリスク …… 3
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 3
　　３　経営上の重要な契約等 …… 6
　第３　提出会社の状況 …… 7
　　１　株式等の状況 …… 7
　　(1) 株式の総数等 …… 7
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 7
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 8
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 8
　　(5) 大株主の状況 …… 9
　　(6) 議決権の状況 …… 9
　　２　役員の状況 …… 10
　第４　経理の状況 …… 11
　　１　中間連結財務諸表 …… 12
　　(1) 中間連結貸借対照表 …… 12
　　(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 …… 14
　　中間連結損益計算書 …… 14
　　中間連結包括利益計算書 …… 15
　　(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 …… 16
　　２　その他 …… 22
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 23

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所　代表取締役社長　　竹田　正樹　殿
【提出日】	令和６年12月27日
【中間会計期間】	第34期中（自　令和６年１月１日　至　令和６年６月30日）
【会社名】	株式会社バルコス
【英訳名】	BARCOS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山本　敬
【本店の所在の場所】	鳥取県倉吉市河北町１番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	－
【事務連絡者氏名】	－
【最寄りの連絡場所】	鳥取県倉吉市中江48番地の１
【電話番号】	0858-48-1440（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　　佐伯　英樹

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期中	第33期
会計期間		自　令和６年１月１日 至　令和６年６月30日	自　令和５年１月１日 至　令和５年12月31日
売上高	（千円）	2,449,021	3,857,816
経常利益	（千円）	114,037	120,310
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	48,299	42,821
中間包括利益又は包括利益	（千円）	54,178	46,720
純資産額	（千円）	545,385	491,207
総資産額	（千円）	4,099,891	4,195,172
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	42.37	37.56
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―
自己資本比率	（%）	13.3	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	229,786	74,494
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△84,983	△1,110,774
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△94,764	852,494
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	735,617	679,990

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．当社は、第33期中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、第33期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及びその関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（ライフスタイル提案事業）

当中間連結会計期間において、株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

この結果、令和６年６月30日現在では、当社グループは、当社及び子会社８社により構成されることとなりました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、前年同中間連結会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、1,884,032千円（前連結会計年度末は、1,994,716千円）となり110,684千円減少しました。商品が125,589千円増加したものの、受取手形及び売掛金が252,546千円減少したことが主な要因であります。

（固定資産）

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、2,215,858千円（前連結会計年度末は、2,200,455千円）となり15,402千円増加しました。繰延税金資産が21,043千円増加したことが主な要因であります。

（流動負債）

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、1,607,571千円（前連結会計年度末は、1,644,478千円）となり36,907千円減少しました。未払法人税等が70,674千円増加したものの、支払手形及び買掛金が44,795千円、未払金が42,136千円減少したことが主な要因であります。

（固定負債）

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、1,946,934千円（前連結会計年度末は、2,059,486千円）となり112,552千円減少しました。長期借入金が101,439千円減少したことが主な要因であります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、545,385千円（前連結会計年度末は、491,207千円）となり54,178千円増加しました。親会社株主に帰属する中間純利益が48,299千円となったことにより利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（令和６年１月１日から令和６年６月30日まで）における世界経済は、個人消費の回復やインフレ率の低下が見られるものの中国の経済成長の鈍化に加え、地政学的リスクの継続など、不透明かつ不安定な状況が継続しています。国内経済においては、長引く円安の影響により国内物価の上昇に歯止めが効かず、国内個人消費に暗い影を落としております。

このような状況下において当社グループでは、令和６年度のグッドラックウォレットの新作ポンテピッコラを昨年より更に値段を下げた価格で販売し、好調な売上を維持しております。第１四半期では予想を超える受注により生産が追いつかず納品ができない状況が続いておりましたが、第２四半期において生産が追いつき充分な在庫を確保し売上高を伸ばすことができました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は2,449,021千円、営業利益は113,933千円、経常利益は114,037千円、親会社株主に帰属する中間純利益は48,299千円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（ライフスタイル提案事業）

ライフスタイル提案事業の当中間連結会計期間の業績は、売上高2,290,324千円、セグメント利益265,135千円となりました。

（メディアクリエイティブ事業）

メディアクリエイティブ事業の当中間連結会計期間の業績は、売上高147,524千円、セグメント損失17,022千円となりました。

（不動産事業）

不動産事業の当中間連結会計期間の業績は、売上高11,172千円、セグメント利益991千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ55,626千円増加し、735,617千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、229,786千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益114,037千円、のれん償却額43,885千円、売上債権の減少額315,686千円、棚卸資産の増加額121,881千円、仕入債務の減少額44,856千円、未払金の減少額88,570千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、84,983千円の支出となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出15,018千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出47,896千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、94,764千円の支出となりました。これは主に、長期借入れによる収入100,000千円、長期借入金の返済による支出191,055千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

(9) 従業員数

当中間連結会計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(10) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(11) 主要な設備

該当事項はありません。

(12) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」に記載のとおりであり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、適用を受ける法令の改正等には細心の注意を払い情報収集に力を入れる等、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因について低減し、適切な対応に努めてまいります。

(13) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の状況については、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

当社の資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資等であります。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

３【経営上の重要な契約等】

当社は、令和６年２月14日開催の取締役会において、株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙの全株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,560,000
計	4,560,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（令和６年６月30日）	提出日現在発行数（株）（令和６年12月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,140,000	1,140,000	東京証券取引所（TOKYO PRO Market）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,140,000	1,140,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
令和６年１月１日～ 令和６年６月30日	－	1,140,000	－	30,000	－	22,000

（５）【大株主の状況】

令和６年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社グリーン	鳥取県東伯郡北栄町江北451番地69	733,000	64.30
山本　敬	鳥取県東伯郡北栄町	406,900	35.69
株式会社グロース・イニシアティブ	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字小谷ヶ沢2139番地2944	100	0.01
計	－	1,140,000	100.00

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和６年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,140,000	11,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	1,140,000	－	－
総株主の議決権	－	11,400	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、中間連結会計期間（令和６年１月１日から令和６年６月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、新月有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の５－６」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

１【中間連結財務諸表】

（１）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （令和５年12月31日）	当中間連結会計期間 （令和６年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	740,175	795,802
受取手形及び売掛金	558,922	306,376
商品	482,972	608,562
原材料及び貯蔵品	3,753	7,053
返品資産	9,914	1,451
前渡金	111,130	127,434
その他	87,924	37,392
貸倒引当金	△76	△41
流動資産合計	1,994,716	1,884,032
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	299,312	290,646
機械装置及び運搬具（純額）	9,083	7,286
工具、器具及び備品（純額）	6,498	5,435
土地	363,972	363,972
建設仮勘定	660	880
その他（純額）	249	917
有形固定資産合計	679,776	669,138
無形固定資産		
商標権	507,243	492,190
のれん	790,953	781,056
その他	7,387	9,515
無形固定資産合計	1,305,584	1,282,762
投資その他の資産		
投資有価証券	36,950	47,350
長期前払費用	14,166	11,759
繰延税金資産	69,097	90,141
その他	94,879	114,705
投資その他の資産合計	215,094	263,957
固定資産合計	2,200,455	2,215,858
資産合計	4,195,172	4,099,891

（単位：千円）

	前連結会計年度 （令和５年12月31日）	当中間連結会計期間 （令和６年６月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	63,027	18,232
短期借入金	850,000	850,000
１年内返済予定の長期借入金	353,920	364,304
未払金	240,019	197,883
未払法人税等	26,302	96,977
リース債務	2,624	2,447
賞与引当金	11,654	12,716
返金負債	13,161	2,961
その他	83,768	62,049
流動負債合計	1,644,478	1,607,571
固定負債		
長期借入金	1,841,263	1,739,824
リース債務	1,233	－
繰延税金負債	168,763	159,357
退職給付に係る負債	32,971	33,650
資産除去債務	8,213	8,220
その他	7,042	5,882
固定負債合計	2,059,486	1,946,934
負債合計	3,703,965	3,554,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	22,000	22,000
利益剰余金	432,946	481,245
株主資本合計	484,946	533,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,268	12,715
為替換算調整勘定	△7	△574
その他の包括利益累計額合計	6,261	12,140
純資産合計	491,207	545,385
負債純資産合計	4,195,172	4,099,891

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　令和６年１月１日 至　令和６年６月30日）
売上高	2,449,021
売上原価	715,298
売上総利益	1,733,723
販売費及び一般管理費	※　1,619,789
営業利益	113,933
営業外収益	
受取利息	1,154
為替差益	4,117
受取配当金	1,674
補助金収入	1,062
その他	4,458
営業外収益合計	12,467
営業外費用	
支払利息	11,857
その他	505
営業外費用合計	12,363
経常利益	114,037
税金等調整前中間純利益	114,037
法人税、住民税及び事業税	97,134
法人税等調整額	△31,395
法人税等合計	65,738
中間純利益	48,299
親会社株主に帰属する中間純利益	48,299

【中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　令和６年１月１日 至　令和６年６月30日）
中間純利益	48,299
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	6,446
為替換算調整勘定	△567
その他の包括利益合計	5,879
中間包括利益	54,178
（内訳）	
親会社株主に係る中間包括利益	54,178
非支配株主に係る中間包括利益	－

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　令和６年１月１日 至　令和６年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	114,037
減価償却費	30,335
長期前払費用償却額	10,257
のれん償却額	43,885
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△35
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,062
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	679
受取利息及び受取配当金	△2,829
支払利息	11,857
為替差損益（△は益）	△3,816
補助金収入	△1,062
売上債権の増減額（△は増加）	315,686
棚卸資産の増減額（△は増加）	△121,881
前渡金の増減額（△は増加）	△12,898
仕入債務の増減額（△は減少）	△44,856
預り金の増減額（△は減少）	5,259
未払金の増減額（△は減少）	△88,570
その他	△22,839
小計	234,271
利息及び配当金の受取額	2,829
利息の支払額	△12,272
法人税等の支払額又は還付額（△は支払額）	3,896
補助金の受取額	1,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,786
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,231
無形固定資産の取得による支出	△3,750
敷金及び保証金の差入による支出	△15,018
敷金及び保証金の回収による収入	500
保険積立金の積立による支出	△6,388
長期前払費用の取得による支出	△9,600
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△47,896
その他	△599
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84,983
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,015
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	△191,055
リース債務の返済による支出	△1,409
長期未払金の返済による支出	△1,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	△94,764
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,588
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	55,626
現金及び現金同等物の期首残高	679,990
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　735,617

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間より、株式の取得に伴い株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙを連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を令和６年３月31日としております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　令和６年１月１日 至　令和６年６月30日）
広告宣伝費	489,200千円
賞与引当金繰入額	6,711
退職給付費用	3,183
外注費	211,666
支払手数料	251,130

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　令和６年１月１日 至　令和６年６月30日）
現金及び預金勘定	795,802千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△60,185
現金及び現金同等物	735,617

（株主資本等関係）

当中間連結会計期間（自　令和６年１月１日　至　令和６年６月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自　令和６年１月１日　至　令和６年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	ライフスタイル提案事業	メディアクリエイティブ事業	不動産事業	計		
売上高						
バッグ	287,337	－	－	287,337	－	287,337
財布	981,488	－	－	981,488	－	981,488
服飾雑貨	668,427	－	－	668,427	－	668,427
その他	353,072	147,524	－	500,596	－	500,596
顧客との契約から生じる収益	2,290,324	147,524	－	2,437,849	－	2,437,849
その他の収益（注）３	－	－	11,172	11,172	－	11,172
外部顧客への売上高	2,290,324	147,524	11,172	2,449,021	－	2,449,021
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	2,290,324	147,524	11,172	2,449,021	－	2,449,021
セグメント利益又は損失（△）	265,135	△17,022	991	249,104	△135,171	113,933

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△135,171千円は、報告セグメントに配分していない全社収益18,000千円および全社費用△153,171千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

ライフスタイル提案事業セグメントにおいて、当中間連結会計期間に株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙの株式を取得したことによりのれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、35,389千円であります。

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

（子会社株式の取得）

当社は、令和６年２月14日開催の取締役会において、株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙの全株式を取得し、同社を子会社化する旨の決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結し、令和６年２月22日付で当該株式を取得いたしました。

１．企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙ

事業の内容　　ＳＮＳマーケティングを駆使した女性向け商品の企画・販売

（２）企業結合を行った主な理由

株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙはＳＮＳマーケティングを駆使した女性向け商品の企画・販売を行う会社でインフルエンサーを活用した販売に関して高いノウハウを保有しております。

一方、当社及び当社グループは中期経営ビジョンである「美しく豊かに暮らす」をコンセプトにファッションアイテムなどの製造、販売の実事業とファッション情報を発信するメディア事業を行っております。株式会社ｉｍｍｕｎｉｔｙは当社グループにはないインフルエンサーを活用した販売ノウハウの実績があり当社グループの今後のマーケティングに必要不可欠と判断したため完全子会社化することといたしました。

（３）企業結合日

令和６年２月22日（みなし取得日　　令和６年３月31日）

（４）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

（５）結合後企業の名称

変更はありません。

（６）取得した議決権比率

100.0％

（７）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

２．中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

令和６年４月１日から令和６年６月30日

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金　100,000千円

取得原価　　100,000千円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　10,000千円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（１）発生したのれんの金額

35,389千円

なお、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

（２）発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

（３）償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。償却期間については算定中です。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	中間連結会計期間 （自　令和６年１月１日 至　令和６年６月30日）
１株当たり中間純利益	42円37銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	48,299
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	48,299
普通株式の期中平均株式数（株）	1,140,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和６年12月20日

株式会社バルコス
　取締役会　御中

新月有限責任監査法人
大阪府大阪市
指定有限責任社員　公認会計士　高橋正哉
業務執行社員
指定有限責任社員　公認会計士　杉本淳
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルコスの令和６年１月１日から令和６年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和６年１月１日から令和６年６月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルコス及び連結子会社の令和６年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上